

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 石垣 洋
編集者/ 教育・広報部

現場で働く労働者の声をうけ 2020年度 夏季手当要求を提出！！

鉄道を企業経営の軸とする JR 東日本は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、4月28日に発表した「2019年度期末決算」は減収減益となり、加えて台風19号による特別損失の計上などで、すべての利益が減益となりました。さらに、直近のゴールデンウィーク期間のご利用状況も対前年比で5%と大きく減少するなど、JR 東日本およびグループ全体に与える影響は過去に例を見ないものとなっています。

その一方で、鉄道は国民生活や経済活動を支える重要な「公共交通機関」としての使命と役割をもち、緊急事態下においても「安全・安定輸送」の確保が求められており、全てのJR労働者が奮闘しているなかにあって、JR 東日本としてもさまざまな感染防止対策を講じてはいるものの、特に不特定多数のお客さまと接する現場で働く社員は、常に不安を抱えながら業務に就いています。

「安全・安定輸送」を確保し、公共交通機関の使命と役割を果たし続けているJR労働者に対して、経営側にはその努力に報いる責務があります。

JR 東日本労働組合 夏季手当要求項目

1. 一律に基準内賃金の 3.05 ヶ月分
(0.05 ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に対する特別加算)とすること。
2. 55歳以上の社員(昭和40年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. 「緊急事態宣言」発令期間(4月7日以降)の営業係、輸送係、乗務係(指導職、主任職、主務職を含む)の社員に対して一律5万円の加算をすること。
5. 支給日は6月30日までとすること。

夏季手当要求満額獲得に対して自粛はしません！！